

件名

平成26年山梨県観光入込客統計調査結果の観光消費額の修正について

平成27年5月27日

観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」にもとづき、平成26年山梨県観光入込客統計調査結果を公表。

- ・県全体の観光消費額 4,460億円
- ・一人当たりの平均観光消費額 14,858円

平成27年10月30日

やまなし観光産業活性化計画策定検討委員会にて、観光消費額を再計算。

- ・観光消費額の修正比較表

	修正前	修正後	差額
県全体の観光消費額	4,460億円	<u>3,573億円</u>	887億円
一人当たりの平均観光消費額	14,858円	<u>11,903円</u>	2,955円

平成28年5月末に公表される平成27年観光入込客統計調査の前年比は、修正後の数値と比較することとする。

[再計算の理由]

- ・単価を算定する基礎となる観光庁実施の「訪日外国人消費動向調査」の調査方法が詳細になったことにより、調査対象数が増加し、訪日外国人の宿泊単価がこれまでの関東運輸局管内の平均単価から山梨県単独の単価が提供されることになり、より実態に近い数値を算出した上で、やまなし観光産業活性化計画を策定することが必要なため。

[調査変更の詳細]

- ・外国人への聞き取り調査地点が国内11空港から17空港に増加
- ・観光消費額の調査区分が「主な宿泊値」から「各訪問地」に変更

[単価の変更]

- ・平成26年訪日外国人の宿泊単価の比較表

	修正前	修正後	差額
訪日外国人 宿 泊	103,316円	<u>14,020円</u>	89,296円

概

要